

平成 25 年 12 月 10 日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案 4 件を審査しました。

## 議案第 81 号 総社市都市公園条例の一部改正について

### ～内容～

消費税法等の改正により、平成 26 年 4 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率の合計が 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げられることに伴う、関係条文の整備を行うもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 82 号 総社市道路及び普通河川等管理条例の一部改正について

### ～内容～

消費税法等の改正により、平成 26 年 4 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率の合計が 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げられることに伴う、関係条文の整備を行うもの。

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 83 号 総社市営住宅管理条例の一部改正について

### ～内容～

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、同居親族がない場合においても市営住宅に入居することができる者の要件を改めることに伴う、関係条文の整備を行うもの。

### ～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

## 議案第 83 号 平成 25 年度 総社市一般会計補正予算（第 5 号）

のうち，本委員会の所管に属する部分について

### ～内容～

職員の人事異動等に伴う人件費の補正，並びに中原支線改良に伴う工事費，JR 総社駅から市役所交差点のうちの市道部分に自転車通行専用レーンを設置することに伴う工事費，市営諸上住宅 A 棟のガス管修繕に伴う経費の増額が主なもの。

### ～結果～

次のような審査の結果，本件のうち，本委員会の所管に属する部分は，全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### ～質疑～

問：消防職員の人事異動等に伴う人件費の減額について，共済組合等負担金や通勤手当の減額の割合が，他の諸手当等に比べて大きい理由は何か。

答：共済組合等負担金の減額については，追加費用の率が想定よりもかなり下がったことが主な理由である。また，通勤手当の減額については，採用予定職員数が見込みより少なかったことに伴うものである。